

平成26年7月4日(金)

鶴形支店 7月28日、リニューアルオープン！ ～じっくりご相談いただける次世代型店舗スタイルを採用！～

- 現・倉敷支店から名称変更して営業する鶴形支店を改装し、7月28日(月)リニューアルオープンします。
- 新・鶴形支店は、じっくりご相談いただける次世代型の店舗スタイルを採用します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、現・倉敷支店の名称を変更して7月14日(月)から営業を行う鶴形支店(倉敷市鶴形一丁目5番1号、支店長 橋本 恭子)について、従来の倉敷支店の機能のほか、地域みなさまに資産運用などについてじっくりご相談いただける次世代型の店舗スタイルを採用し、7月28日(月)リニューアルオープンいたしますので、お知らせいたします。

改装後の店舗には、従来の取引別(ご預金、ご融資など)のハイ・ローカウンター窓口とは別に、以下の特徴をもつ新空間「フィナンシャルプラザ」を設置いたします。

鶴形支店では、地域みなさまの多様な金融ニーズに対して、ワンランク上の金融サービスを提供してまいります。

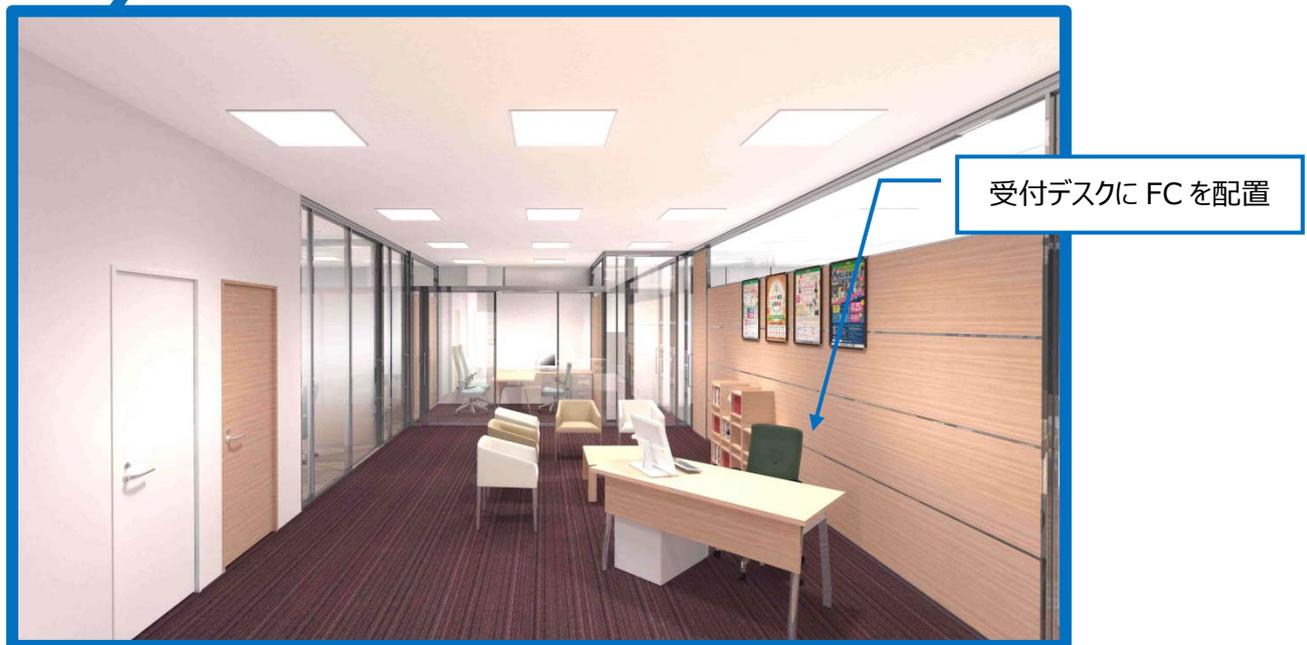
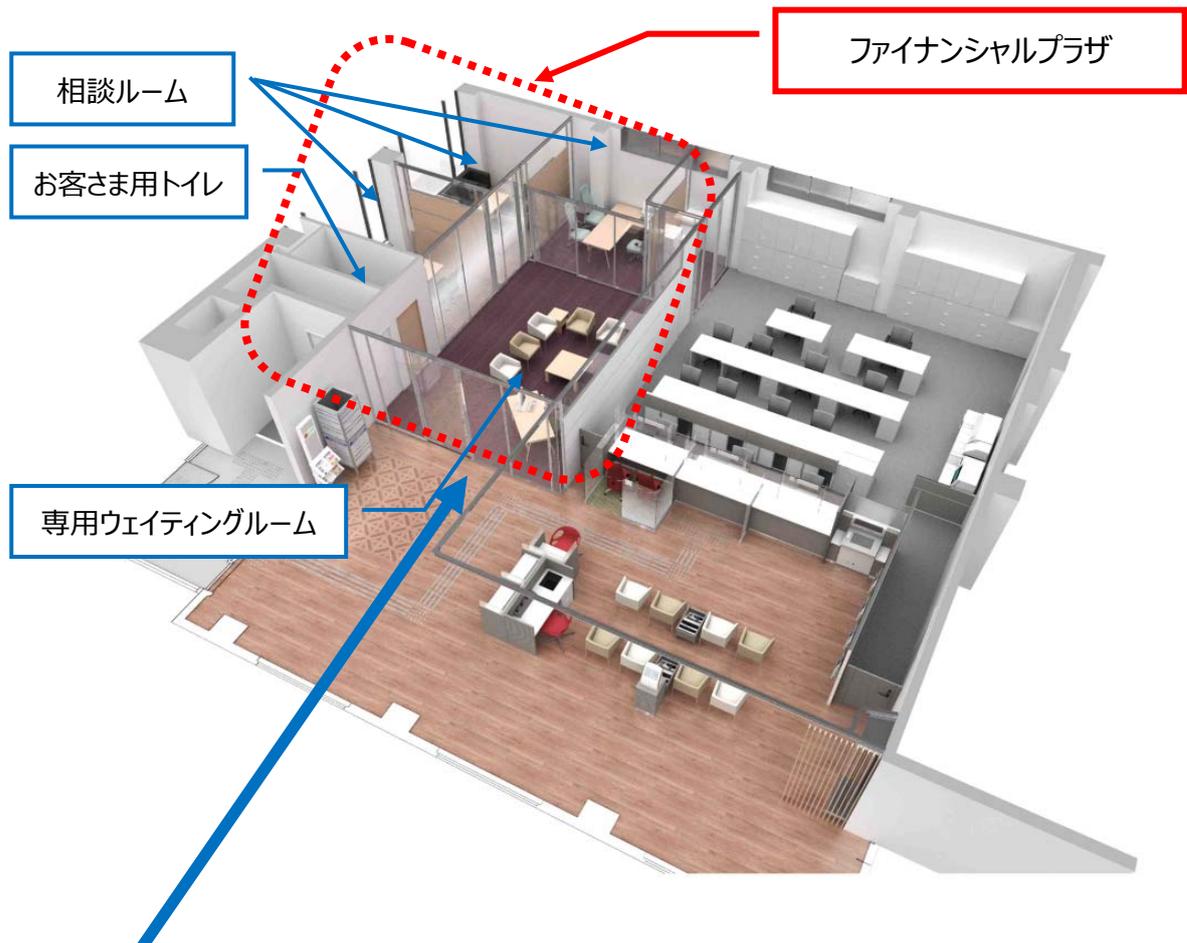
記

1 ファイナンシャルプラザの特徴

- 受付デスクには資産運用の専門家の「フィナンシャルコーチ(FC)」を配置しておりますので、お客さまの多様なご相談に的確に対応することができます。
- プラザ内には3つの相談ルームがあり、プライバシーに配慮し、じっくりとご相談いただくことができます。
- 専用のウェイトニングスペースや、お客さま専用トイレも完備しておりますので、お客さまにゆっくりご滞在いただけます。
- 投資信託の各種お手続き窓口は、お客さまの投資信託口座開設店に限定しておりますが、鶴形支店においては、お取引店に関係なく、すべてのお客さまのお手続き(注)を受付けることができます。
(注)投資信託口座開設など、一部お取り扱いできないお手続きがございます。



2 店舗レイアウト(ファイナンシャルプラザ)



以上

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野

TEL 086-221-1057

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

*申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.780%(税込))

*信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.042%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

*信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

*その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

投資信託については、元本の保証はありません。

投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡しますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口を用意しております。

※ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行
〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第 11 号
加入協会 日本証券業協会

(H26.4.1)